

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	41	部 局 名	市民部	所 属 名	自治協働課	所 属 長	北崎 祐慈
事務事業名	00254 防犯推進事業	記 入 者	今田 耕介				

＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	天津市生活安全条例、天津市暴力団排除条例、補助金等交付規則
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	01	地域ぐるみの防犯体制の推進			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	防犯推進事業費	
事業の概要	市民が安心して生活することができる安全な地域社会を実現するため、防犯に関する意識の啓発及び自主的な防犯活動に対する支援を行うことにより、市民ひとりひとりの防犯に対する気運の醸成を図る。また、安全で安心なまちづくりに関する警察との連携協定に基づく取組みの推進や関係機関との連携を強化することで犯罪の防止に取り組み、犯罪のないまちを目指す。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	市民が安心して生活するため
対象 (何又は誰を)	市民、天津市防犯協会、自主防犯活動団体、地域団体などを対象に
手段 (どのようなやり方で)	警察等の関係機関との連携し啓発活動をおこなうことや、自主防犯活動に対する補助金交付などを行うことにより
成果 (どのような状態にするのか)	市民の防犯意識を高め、市民が防犯活動をすることにより犯罪のない安全で安心な地域社会を実現する

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		11,071	10,779	11,820	12,088	11,991	
人件費 B		13,590	12,741	11,219	10,921	10,921	
事業費合計 A+B		24,661	23,520	23,039	23,009	22,912	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	地域安全安心なまちづくり補助金
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	528	622	1,268	1,268	湖都大津まちづくり基金
	一般財源	24,661	22,992	22,417	21,741	21,644	
職員数(人)		2.34	2.23	1.95	2.02	2.02	
職員数の内訳	正規	1.34	1.21	1.02	0.92	0.92	
	嘱託	0.60	0.65	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.40	0.37	0.93	1.10	1.10	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
活動指標	1	自主防犯活動組織の設立件数	団体	目標	36	36	36	36	36	
				実績	33	34	34	-	-	
	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例に基づく防犯組織									
	2			目標						
		実績								
成果指標	1	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	件	目標	65	65	65	48	46	
				実績	54	50	46	-	-	
	1～12月の市内における人口1万人あたりの 犯罪発生(認知)の件数									
	2			目標						
		実績								

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	犯罪認知件数は減少傾向が続いているが、特殊詐欺は手口が巧妙化し、高齢者の被害も後を絶たないため、犯罪傾向に合わせた防犯対策が必要である。		
これまでの見直しや改善等の経過	令和3年1月締結の「大津市と大津警察署及び大津北警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定」により両警察署との連携による取組みの新たな枠組みを設け、令和3年度は特殊詐欺対策に取り組むこととしている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	地域、行政、警察、企業、市民のそれぞれの防犯活動や、相互連携した防犯活動が、市民の防犯意識の向上や犯罪の抑止にとって重要であり、地域の防犯活動への支援や関係団体との連携した活動は妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	人口1万人あたりの犯罪認知件数は年々減少し、目標値を達成している。防犯活動の継続が、犯罪の発生しにくい環境をつくりだしている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	自主的な防犯活動を支援することにより、各地域の実情に応じたパトロールや啓発等の防犯活動が積極的に展開され、広く市民の防犯意識を高めるには効果的かつ効率的である。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	各地域において、市民の防犯意識を高めるための防犯活動が推進されており、安全で安心なまちづくりに貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	自主防犯活動の継続・推進が「自分たちの住むまちの安全は自分たちで守る」という地域の防犯意識を高め、犯罪を発生させない環境づくりにつながるため、自主防犯活動団体への支援を継続する。また、高齢者への特殊詐欺対策など、犯罪が巧妙かつ多様化する中で、警察署等の関係団体と連携した専門性のある取組みを実施していく。
部局長コメント	これまでの自主防犯活動の取組みが維持・発展していけるよう支援に努めるとともに、「大津市と大津警察署及び大津北警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定」に基づく警察と連携した特殊詐欺対策の取組みを通じ、巧妙かつ多様化する犯罪に対応した事業が今後展開していけるよう、連携強化に努めること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	120.37 %	130.00 %	141.30 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+7.40 %	+8.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	747 千円	691 千円	677 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	456 千円	470 千円	500 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-3.00 %	-6.47 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	330		
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課
事務事業名	00256 市街灯管理事業	所 属 長	馬場 靖
		記 入 者	堀内 拓実

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法 道路構造令
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する 個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	99	その他			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計		評価対象事業	市街灯管理事業費	

事業の概要
市道上における夜間交通の安全の確保、さらには犯罪防止を目的に市街灯の設置及び維持管理を行う。また、市道以外の道（私道、里道等）に自治会等により設置された防犯灯についても引き取りを行い、維持管理に努める。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市道等における夜間時の交通安全と防犯の推進のため
対象 (何又は誰を)	通行車両、通行者
手段 (どのようなやり方で)	街灯の整備、迅速な修繕、適切な維持管理
成果 (どのような状態にするのか)	夜間でも明るく安全な通行を確保する

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		170,348	160,965	162,453	174,992	174,992	
人件費 B		7,410	7,465	7,908	7,990	7,990	
事業費合計 A+B		177,758	168,430	170,361	182,982	182,982	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	177,758	168,430	170,361	182,982	182,982	
職 員 数 (人)		1.60	1.60	1.59	1.60	1.60	
職員数 の内訳	正 規	0.60	0.60	0.59	0.60	0.60	
	嘱 託	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
活動指標	1	市街灯・防犯灯管理件数	件	目標	31,000	31,200	31,500	31,500	31,600	
				実績	31,114	31,338	31,424	-	-	
	市街灯・防犯灯管理件数の増加									
	2	市街灯・防犯灯修繕件数	件	目標	3,500	3,000	2,500	1,500	1,000	
実績				2,671	2,045	1,234	-	-		
市街灯・防犯灯の修繕件数										
成果指標	1	市街灯・防犯灯管理数目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100	
				実績	100.4	100.4	99.8	-	-	
	管理実績数/管理目標数									
	2	市街灯・防犯灯修繕件数	件	目標	3,500	3,000	2,500	1,500	1,000	
実績				2,671	2,045	1,234	-	-		
修繕実績数/修繕目標数										

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市道上の夜間交通の安全確保に加え、市民の防犯意識の高まりから、市街灯・防犯灯の修繕や新設要望は増加しており、省エネや電気使用量削減など環境負荷の低減への関心も高くなっている。		
これまでの見直しや改善等の経過	「道路管理システム」に国庫補助事業である「道路ストック総点検」の調査結果を反映し、計画的な建替え等が可能となったことに加え、省電力化のためLED化事業を推進している。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	市街灯の新設、防犯灯の引取などにおいては、現地調査の上、要領等に基づき市が判断しながら設置、引取りを行わなければ公平が確保できない。また、取替え等の修繕にあたっては、専門性が高く、迅速で確実に作業ができる民間業者に委託することで適正な事務執行を確保できている。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	新設においては、要望内容の精査により予算範囲内において計画的な設置を行っている。また、不点灯等の修繕についても迅速に対応できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	不点灯の修繕は、速やかな対応が求められることから、全市域を対象として業界団体との間で年間業務委託（単価契約）を締結しており、団体を構成する電気設備業者が、地域ごとに担当エリアを分担することで、迅速かつ効率的な修繕が実現できている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	市街灯・防犯灯を適正に維持管理することで、市道及び生活道路の夜間交通の安全確保並びに犯罪防止に寄与している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 2-6. その他 <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了() <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続
部局長コメント	引き続き、市街灯及び防犯灯等の適正な維持管理に努めるとともに、経済性を重視しながら、地域の需要に応える新増設を行うこと。管理方法の合理化にあたっては、必要に応じて道路等施設マネジメント基本計画において位置づけを行い、検討すること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	100.40 %	100.40 %	99.80 %
成果増減率	131.03 %	146.69 %	202.59 %
活動単位コスト	5 千円	5 千円	5 千円
成果単位コスト	66 千円	82 千円	138 千円
コスト増減率	- %	-14.49 %	-32.93 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	331				
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課	所 属 長	馬場 靖
事務事業名	02207 道路照明灯LED化推進事業	記 入 者	堀内 拓実		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法 道路構造令
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する 個別計画	
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	01	防犯活動の強化		
重事	99	その他			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計		評価対象事業	道路照明灯LED化推進事業費	
事業の概要	既存市街灯・防犯灯を省エネ、省メンテナンスで環境にやさしいLED器具へ移行する。このことにより、街灯の不点灯修繕経費や電気料金が削減できるとともに、消費電力量やCO2の削減など、環境負荷軽減にも繋がる。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	街灯の省エネ、少メンテナンスによる環境負荷軽減
対象 (何又は誰を)	既存の蛍光灯24,000基
手段 (どのようなやり方で)	10年計画で省エネかつ長寿命なLED器具への移行
成果 (どのような状態にするのか)	修繕費や消費電力を削減し、夜間の交通安全や防犯向上へ貢献

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		42,402	25,475	46,181	45,000	45,000	
人件費 B		7,410	7,465	7,908	7,990	7,990	
事業費合計 A+B		49,812	32,940	54,089	52,990	52,990	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	49,812	32,940	54,089	52,990	52,990	
職員数(人)		1.60	1.60	1.59	1.60	1.60	
職員数 の内訳	正規	0.60	0.60	0.59	0.60	0.60	
	嘱託	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.50	0.50	1.00	1.00	1.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	LED器具取替件数	件	目標	2,400	2,400	2,200	2,200	2,200
				実績	1,569	939	2,262	-	-
	2	LED器具取替件数		目標					
				実績					
成果指標	1	LED器具取替件数目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	65	39	103	-	-
	2	目標値/実績値		目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市道上における夜間交通の安全確保に加え、市民の防犯意識の高まりから市街灯の設置要望が増加している。地方自治体の財政状況が厳しくなり、様々な経費について適正化に努める必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成23年度11月以降、市街灯・防犯灯のうち、蛍光灯で維持管理しているものを中心に、老朽化した照明器具から順次LED照明器具に計画的に取り替えており、令和4年度で完了する予定である。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	LED照明器具への取替えを迅速かつ適正に実施するため、老朽化調査を実施するとともに、コスト削減についても努力している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	蛍光灯で維持管理しているものについて計画的にLED器具へ取替え、夜間の安全確保等に努めている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	LED照明器具への取替えについては、不点灯修繕の一連作業工程の中で器具の調査を行っているため、迅速な対応と作業コストの軽減を図れている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	市街灯・防犯灯を省エネで長寿命であるLED器具に取り替えることで、修繕経費や電気料金の削減を図り、夜間の安全確保や地域の防犯意識の高揚を先導するとともに消費電力やCO2削減等、環境負荷の軽減にも寄与している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	<p>事業開始当初、約24,000基の蛍光灯器具を計画的にLED器具に更新することとし、令和4年度にすべて完了する見通しとなってきた。</p> <p>引き続き、現状の事業規模を維持し、器具の更新を進め、令和4年度での完了を目指すこととする。</p> <p>持続可能な社会の実現を見据え、消費電力の削減に取り組むことは国際社会において欠かせないことであり、引き続き灯具の更新を推進することとする。加えて、道路照明等のLED器具への更新は当面、不点灯に伴う交換時を中心に行い、集中的な更新は事業全体に及ぶ経済効果を踏まえて検討する。</p>

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	65.00 %	39.00 %	103.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-40.00 %	+164.10 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	31 千円	35 千円	23 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	766 千円	844 千円	525 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+10.21 %	-37.82 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	42				
部 局 名	市民部	所 属 名	自治協働課	所 属 長	北崎 祐慈
事務事業名	00294 交通安全推進事業			記 入 者	今田 耕介

＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	交通安全対策基本法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する 個別計画	大津市交通安全計画
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	02	交通安全のまちづくり		
重事	01	交通安全意識の啓発			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会 計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	交通安全推進事業費	

事業の概要
 市独自の活動として「ゆりかもめ運動」の交通安全啓発や幼稚園・保育園児、その保護者や高齢者に対する交通安全教室を実施する。また、各季の全国交通安全運動等、あらゆる機会を捉え、関係機関と連携し啓発活動をおこなっていく。その他、大津交通安全協会、大津北交通安全協会、大津水上安全協会及び大津北水上安全協会の活動に対する助成を行い、各団体の啓発活動を支援する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	交通事故のない安全・安心なまちづくりのために
対象 (何又は誰を)	市民及びドライバーを対象に
手段 (どのようなやり方で)	各種啓発活動や交通安全教室を行い、交通安全協会への支援により
成果 (どのような状態にするのか)	交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりを実現する

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		6,252	5,848	5,954	6,107	8,405	
人件費 B		16,529	17,438	15,712	16,041	16,041	
事業費合計 A+B		22,781	23,286	21,666	22,148	24,446	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	22,781	23,286	21,666	22,148	24,446	
職員数(人)		3.62	3.68	3.33	3.27	3.27	
職員数 の内訳	正規	1.12	1.23	1.07	1.17	1.17	
	嘱託	2.25	2.20	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.25	0.25	2.26	2.10	2.10	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
活動指標	1	交通安全教室実施回数	回	目標	120	120	120	120	120	
				実績	116	119	96	-	-	
	交通安全教室1教室実施で1回									
	2	街頭啓発従事者数	人	目標	320	320	240	240	240	
実績				252	303	185	-	-		
街頭啓発活動に従事した人数										
成果指標	1	交通事故負傷者件数	件	目標	1,300	1,295	1,295	980	948	
				実績	1,250	1,040	877	-	-	
	交通事故負傷者件数とは、「重傷者」と「軽傷者」の合計数									
	2	交通事故死亡者数	人	目標	7	5	5	5	5	
実績				6	11	9	-	-		
上記事故によって24時間以内に死亡した者の数										

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市内の交通事故件数は減少するも死亡事故件数は過去と同水準にとどまり、高齢者交通事故の割合が高い。令和元年5月には園児を巻き込む事故もあり、交通事故をなくすため市民気運の醸成が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	安全点検に基づくガードレールの設置やキッズ・ゾーンの設定等の集中対策を実施し、市民の気運醸成につながる交通安全にかかる条例の検討に着手した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	交通事故防止のためには、市民・警察・行政・地域がそれぞれの立場や相互に連携し交通安全の啓発や教育を行うことが重要かつ必要である。また、市が交通安全教室や各関係団体への支援を行うことは、交通安全対策基本法に基づく地方公共団体の責務である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	死亡者数は増加したものの交通事故負傷者数は減少し、目標値を達成している。様々な交通安全の取り組みの推進が、市民の交通安全の意識向上にも寄与している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	交通安全協会への活動の支援により、交通安全協会を中心に、地域、警察、行政が連携し、地域の実情に応じた交通安全啓発が実施され、市民の交通安全意識の高揚を効率的に図ることができている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	交通安全教育や交通安全啓発の実施により、市民の交通安全意識が向上し、生活安全の推進に貢献している。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	<p>幼児・保護者、園職員向けのおさんぽ教養等の教育、啓発活動の充実を図るとも、警察署や交通安全協会等の関係機関と連携し、高齢者やドライバー、歩行者など様々な視点での啓発活動を推進していく。また、市内全体で交通安全の気運を醸成し、それぞれの立場での取り組みを促すため交通安全にかかる条例の制定を目指す。</p>
部局長コメント	これまでの取り組みに加え、「天津市と天津警察署及び天津北警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定」に基づく政策協議により実施する「高齢者の交通安全対策」の取り組みを具体化していくこと。これまでの取り組みを活かし、機運の醸成とそれぞれの立場での交通安全の取り組みを促す条例づくりを目指すこと。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	104.00 %	124.51 %	147.66 %
	指標2	116.66 %	45.45 %	55.55 %
成果増減率	指標1	- %	+16.80 %	+15.67 %
	指標2	- %	-83.33 %	+18.18 %
活動単位コスト	指標1	196 千円	195 千円	225 千円
	指標2	90 千円	76 千円	117 千円
成果単位コスト	指標1	18 千円	22 千円	24 千円
	指標2	3,796 千円	2,116 千円	2,407 千円
コスト増減率		- %	+3.98 %	-11.68 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	332		
部 局 名	建設部	所 属 名	道路・河川管理課
事務事業名	00631 放置自動車対策事業	所 属 長	馬場 靖
		記 入 者	北川 卓弥

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	道路法44条の2、43条 違法駐車等の防止に関する条例
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	大津市交通安全計画
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	02	交通安全のまちづくり		
重事	99	その他			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会 計	枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計	管理	評価対象事業	放置自動車対策事業費	

事業の概要
市道に放置された自動車の撤去の促進を図り、良好な道路環境を形成する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	安全で良好な市道の維持
対象 (何又は誰を)	放置された自動車
手段 (どのようなやり方で)	所有者への自主撤去の啓発を行い、必要な場合は、道路管理者としての撤去処分も行う。
成果 (どのような状態にするのか)	放置自動車の減少を図る。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		3	0	2	214	214	
人件費 B		3,565	3,593	3,583	3,583	3,583	
事業費合計 A+B		3,568	3,593	3,585	3,797	3,797	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,568	3,593	3,585	3,797	3,797	
職 員 数 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
職員数 の内訳	正 規	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱 託	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.90	0.90	0.90	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目 標 ・ 実 績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
活動指標	1	認定放置自動車件数	台	目標	40	20	20	20	20	
		実績		10	13	9	-	-		
	当年度に発生した放置車両の台数									
	2	自主撤去放置自動車件数	台	目標	35	18	18	18	18	
実績		6		14	7	-	-			
自主撤去した放置自動車件数										
成果指標	1	自主撤去率	%	目標	90	90	90	90	90	
		実績		60	107.7	77.8	-	-		
	自主撤去台数/認定放置自動車件数									
	2				目標					
			実績							

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	放置自動車は、生活環境に大きな悪影響を与えるだけでなく、二次的犯罪を誘発し市民生活に著しい影響を及ぼす場合がある。このため、住民からの通報等を通じて把握した場合、速やかに対応する必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	過去の対応事例の蓄積により、特定地域へのパトロールを重点化することで初期対応を迅速化させてきた。専任の会計年度任用職員を雇用し、体制を強化した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	放置車両の処理においては、基本的に所有者不明であるため、処分費用を回収することは困難であることから、市における関与が必要である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	早期発見、早期対応の徹底に加え、所有者の調査、連絡等による撤去勧告の強化を図るとともに、自主撤去の促進により、放置されない環境づくりに努めてきており、放置車両は年々減少している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	放置車両の調査については、警察等と連携しながら、速やかな対応が出来ている。これに伴い、放置車両の覚知段階から速やかな初動対応への展開と自主撤去の促進において成果が現れており、撤去処分等に要する経費の抑制に繋がっている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	日常的なパトロールによる早期発見、早期対応に努めることで、自主撤去が促されるとともに、行為者に対する牽制や放置されない環境づくりに繋がっており、放置車両は年々減少している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了() <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	過去に放置車両が発見された場所や、放置されやすい場所として把握してきた重点ポイントを中心に、パトロールの強化を行うとともに、早期段階での撤去指導に努め、自主撤去を促す。
部局長コメント	重点ポイントを中心として効率的なパトロールに努め、自主撤去の促進を基本とした対策を継続すること。また頻発化する箇所においては、経済性も考慮しながら、物理的な対策も講じ、事業の効率化に努めること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	66.66 %	119.66 %	86.44 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+79.50 %	-27.76 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	356 千円	276 千円	398 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	59 千円	33 千円	46 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-43.89 %	+38.12 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	73	
部 局 名	市民部	所 属 名
事務事業名	00308 消費者啓発事業	所 属 長
		記 入 者
		橋本 考司
		龍池 香織

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律等
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	関 連 する 個別計画	
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	03	消費者トラブルへの対応		
重事	01	安心、安全な消費生活の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
	02064	消費生活相談事業		1113	消費生活センター
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	消費者啓発事業費	
事業の概要	高齢化社会、高度情報通信社会の中にあつて、消費者が主体的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及や情報の提供等、啓発活動の充実を図るとともに、さまざまな場における消費者教育を推進していく。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市民の消費生活の安定と向上のために
対象 (何又は誰を)	市民を対象として
手段 (どのようなやり方で)	消費生活に関する知識の普及や情報提供に資するため、各種講座の開催や情報発信等の啓発活動の充実を図るとともに、学校や職域等における消費者教育の推進に係る事業を行うことで
成果 (どのような状態にするのか)	消費者の自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上が図られる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		2,376	1,858	1,024	1,712	1,712	
人件費 B		2,614	3,520	3,343	3,320	3,320	
事業費合計 A+B		4,990	5,378	4,367	5,032	5,032	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	383	218	132	210	210	県市町消費者行政活性化交付金
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,607	5,160	4,235	4,822	4,822	
職員数(人)		0.40	0.60	0.55	0.57	0.57	
職員数の内訳	正規	0.28	0.36	0.36	0.36	0.36	
	嘱託	0.12	0.24	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.19	0.21	0.21	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	消費生活講座及び出前講座等の回数	回	目標	45	45	30	36	45
				実績	54	46	10	-	-
講座15・出前等30 計45 新型コロナウイルス感染拡大防止により令和2年度：30%減、令和3年度：20%減									
成果指標	1	消費生活講座及び出前講座等の参加人数	人	目標	1,450	1,450	960	1,160	1,450
				実績	2,112	1,328	243	-	-
講700・出750 計1450 活動指標と同様に目標減少									
成果指標	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	情報通信技術の進展とともに、消費者が関わる契約の形態や決済方法が複雑化、専門化しており、消費者の安全確保のため、さらに高度な相談対応と啓発に努める必要がある。	
これまでの見直しや改善等の経過	県交付金の活用とともに、関係機関との共催による開催により、消費生活に関する知識の普及や情報提供に資するための啓発活動の充実を図るとともに、学校や職域における消費者教育の推進に努めている。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律に基づき、消費者の自立を支援するための啓発活動や消費者教育の充実に資する事業等、地方公共団体の責務に係る事務を実施している。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染拡大防止による啓発事業の縮減が長期化していることで目標が達していない。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	事業縮減の中でオンラインを活用した講座など工夫をした啓発事業を展開している。
総合評価	<input type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	社会的脆弱者への啓発活動や消費者教育の充実により消費者の自立を支援するとともに、学校などを通じて消費教育の指導者の育成を図ることができた。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	<p>今後とも、啓発活動や消費者教育について、関係機関や関係団体の理解と協力を得ながら効率的な展開に努めていく。また、オンラインの活用など工夫をした啓発事業を積極的に推進していく。</p> <p>高度化専門化される消費生活問題に対し、市民が主体的かつ合理的な行動ができるよう、引き続き消費者啓発事業に取り組むことは必要であり、オンラインの活用などにより効率の良い啓発を推進する。また、成年年齢の引下げが間近であることを見据え、学校及び職域における消費者教育についても継続的な推進を図っていく必要がある。</p>

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
目標達成率	指標1	68.65 %	109.18 %	395.06 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+37.12 %	+81.70 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	92 千円	116 千円	436 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	2 千円	4 千円	17 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	-71.40 %	-343.76 %	

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	74	部 局 名	市民部	所 属 名	消費生活センター	所 属 長	橋本 考司
事務事業名	02064 消費生活相談事業	記 入 者	龍池 香織				

＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費生活条例、消費生活センター条例	
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします			
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進			
	視点	03	消費者トラブルへの対応			
重事	01	安心、安全な消費生活の推進				
関連事業	コード	事務事業名称			コード	所属名称
	00308	消費者啓発事業			1113	消費生活センター
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期	
	一般会計	政策	評価対象事業	消費生活相談事業費		
事業の概要	社会経済環境の変化に伴い、複雑化、専門化する消費者問題に対応するため、消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの相談について、資格を有する消費生活相談員がその対応にあたる。消費生活相談員は、相談の内容に応じ、助言、情報提供、あっせん又は専門機関の紹介等を行う。相談内容に係る情報については、国のデータベースに登録され、国や県などの関係機関との連携のもと、消費者トラブルの未然防止や被害の拡大予防に役立てられる。					
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	市民の消費生活の安定と向上のために
対象 (何又は誰を)	市民を対象として
手段 (どのようなやり方で)	消費生活相談窓口を開設し、事業者に対する消費者からの相談について、資格を有する消費生活相談員が対応し、助言、情報提供、あっせん等を行うこと（相談内容に係る情報を国のデータベースに登録）
成果 (どのような状態にするのか)	消費者トラブルの未然防止や被害の拡大予防などにより、市民の消費生活の安定と向上が図られる。

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		978	968	518	1,126	1,126	
人件費 B		18,698	19,242	19,877	16,618	16,618	
事業費合計 A+B		19,676	20,210	20,395	17,744	17,744	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	3,894	3,894	4,948	3,512	115	県市町消費者行政活性化交付金
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	15,782	16,316	15,447	14,232	17,629	
職員数(人)		5.95	6.04	6.25	5.20	5.20	
職員数の内訳	正規	0.11	0.15	0.15	0.15	0.15	
	嘱託	5.84	5.89	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	6.10	5.05	5.05	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	相談件数	件	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
				実績	3,167	2,937	2,842	-	-
活動指標	2	年間相談件数		目標					
				実績					
成果指標	1	あっせん処理件数の割合	%	目標	10	10	0	0	0
				実績	8.7	6.4	0	-	-
成果指標	2	相談に対する問題解決した割合	%	目標	95	95	95	95	95
				実績	94.7	95.6	96	-	-
		(助言(自主交渉)+その他情報提供+あっせん解決+他機関紹介)÷相談件数×100							

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	情報通信技術の進展とともに消費者が関わる契約の形態や決済方法が複雑化、専門化していることから、消費者からの消費生活の相談は資格を有する消費生活相談員の対応が求められる。		
これまでの見直しや改善等の経過	消費生活相談窓口の充実と市民サービス向上のため相談員の員数を維持するとともに、知識や技術の向上を図るための研修機会の充実に努めている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	消費者基本法や消費者安全法に基づき、消費者安全の確保に関し事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じるなどの地方公共団体の責務に係る事務を実施している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	消費生活相談窓口寄せられた相談に対し、助言、情報提供、あっせん又は専門機関紹介により、ほぼ全て(約96%)を処理できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	資格を有する消費生活相談員6人を配置し、年間約3,000件の相談に対応している。また、支援弁護士の連携によって専門化する相談にも対応できている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	日常の消費生活トラブルに関し消費者からの相談に対応することは、市民生活の安心安全の推進に貢献できている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	消費生活相談員6人による相談窓口体制の維持とともに、相談員の資質向上を含めた相談機能の充実を図る。また、高度に専門化する課題に対して関係機関との連携を強化して解決に努める。
部局長コメント	消費生活相談員の相談体制の維持及び相談機能の充実はもとより、関係部局や団体とさらに連携を深め、本市に適した効果的な見守りネットワークを構築しながら情報交換を積極的に行い、脆弱な消費者をセンターにつなぐように努められたい。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	- %	- %	- %
	指標2	99.68 %	100.63 %	101.05 %
成果増減率	指標1	- %	%	%
	指標2	- %	+0.95 %	+0.41 %
活動単位コスト	指標1	- 千円	- 千円	- 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト	指標1	- 千円	- 千円	- 千円
	指標2	207 千円	211 千円	212 千円
コスト増減率		- %	+1.74 %	+0.49 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	232				
部 局 名	産業観光部	所 属 名	商工労働政策課	所 属 長	細川 力男
事務事業名	00301	計量事務等推進事業	記 入 者	大嶋 健太郎	

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	計量法、ガス事業法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	関 連 する 個別計画	
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	03	消費者トラブルへの対応		
重事	99	その他			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	管理	評価対象事業	計量事務等推進事業費	
事業の概要	計量法の目的である適正な商取引や証明の実施による消費者利益の保護や経済活動の適正化に向け、計量器の定期検査及び立入検査を主体とした事務を実施している。同様に家庭用品品質表示法、電気用品安全法、ガス事業法にかかる立入検査等についても実施し、消費者保護と啓発に努めている。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()				

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	消費者利益の保護と経済活動の適正化を図るため
対象 (何又は誰を)	取引・証明に計量器を使用している事業者及び電気・ガス用品並びに家庭用品品質表示法に基づく商品を販売している事業者に対して
手段 (どのようなやり方で)	計量器の定期検査や立入検査（随時）、電気・ガス用品並びに家庭用品の立入検査及び啓発活動を実施し、
成果 (どのような状態にするのか)	適正計量の実施により適合商品が販売されるようにするとともに計量法の普及啓発を推進する

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,416	777	1,397	820	1,782	
人件費 B		6,110	6,987	6,562	5,578	5,578	
事業費合計 A+B		7,526	7,764	7,959	6,398	7,360	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	7	7	7	7	適正計量管理事業所指定検査手数
	一般財源	7,526	7,757	7,952	6,391	7,353	
職員数 (人)		1.75	1.85	1.77	1.65	1.65	
職員数の内訳	正規	0.15	0.25	0.22	0.10	0.10	
	嘱託	1.60	1.60	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	1.55	1.55	1.55	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	立入検査店舗数	件	目標	300	300	300	200	200
				実績	190	109	118	-	-
大型店舗、ガソリンスタンド、プロパン販売店、質量計使用事業者、公共施設									
活動指標	2	定期検査受検率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	97.4	100	96	-	-
検査受検台数/検査対象台数									
成果指標	1	立入検査適正率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	98.9	93.2	92.4	-	-
適正件数/立入検査件数									
成果指標	2	定期検査合格率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	99.5	100	97.4	-	-
検査合格台数/検査受検台数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	計量器の複雑化や販売形態の多様化が進む中、計量の正確性や信頼性の向上が求められているが、公共施設でも有効期限切れが発見されるなど、計量法の趣旨や内容が十分に周知されていない。	
これまでの見直しや改善等の経過	本市の指定定期検査機関として、一般社団法人滋賀県計量協会を指定し、定期検査業務を委託している。また、公共施設が有する水道・ガスメーターの適切な設置についても計画的に検査を実施している。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	平成13年4月の特定市移行により権限移譲された事務であり、本市が実施しなければならない事業である。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	定期検査の受検啓発の実施とあわせて、立入検査の際の随時指導により、事業者への周知と指導を行うとともに、新規事業者の把握も行い、有効性の向上を図っている。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	定期検査は一般社団法人滋賀県計量協会に委託し、年1回実施している。また、計量法に基づく立入検査は、会計年度職員2名により年次計画的に実施して効率化を図っている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	計量法に基づく立入検査等は、法令に基づき本市が担う重要な事業であり、検査の計画的な実施や対象施設の把握等、ホームページへの掲載等の啓発によって消費者保護に寄与している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	対面的な立入検査の実施や対象となる事業所や計量器の把握、計量法の普及啓発の取り組みを充実していくため、さらなる職員の育成に取り組んでいく。
部局長コメント	適正な立入検査の実施、対象事業所及び計量器の正確な把握、計量法の普及啓発に努めること。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	98.90 %	93.20 %	92.40 %
	指標2	99.50 %	100.00 %	97.40 %
成果増減率	指標1	- %	-5.76 %	-0.85 %
	指標2	- %	+0.50 %	-2.60 %
活動単位コスト	指標1	39 千円	71 千円	67 千円
	指標2	77 千円	77 千円	82 千円
成果単位コスト	指標1	76 千円	83 千円	86 千円
	指標2	75 千円	77 千円	81 千円
コスト増減率		- %	+6.05 %	+4.31 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	131				
部 局 名	福祉子ども部	所 属 名	子ども家庭課	所 属 長	足立 延宏
事務事業名	02441 女性相談事業費	記 入 者	宇田 むつみ		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 大津市配偶者等からの暴力の防止及び被害者に保護に関する基本計画
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	01	安心、安全に暮らすことのできるまちにします		
	施策	02	防犯力の向上と生活安全の推進		
	視点	99	その他		
重事	99	その他	関連する個別計画		

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	特定	評価対象事業	女性相談事業費	

事業の概要
 売春防止法第35条及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第4条に基づき、女性相談員を配置し、悩みや問題を抱える女性や配偶者などからの暴力（DV）被害を受けた女性の相談を実施。各関係機関と連携を図り、情報の提供や相談者の自立を支援する。

運営方法 直営 指定管理者 民間委託 出資団体委託 補助金交付 その他 ()

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	女性の人権が尊重され、安心して自立した生活が営めるよう
対象 (何又は誰を)	生活に課題や問題を抱える女性・DV被害を受けた女性に対し
手段 (どのようなやり方で)	女性相談員を配置し相談支援を行うなかで、助言や情報提供を行い
成果 (どのような状態にするのか)	相談者、DV被害者が安心して自立した生活が営める。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		412	192	397	390	390	
人件費 B		10,370	11,960	8,089	7,730	7,945	
事業費合計 A+B		10,782	12,152	8,486	8,120	8,335	
事業費の内訳	国	1,935	2,095	2,359	49	49	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	8,847	10,057	6,127	8,071	8,286	
職員数(人)		2.37	2.55	2.05	1.95	2.02	
職員数の内訳	正規	0.61	0.79	0.35	0.34	0.34	
	嘱託	1.76	1.76	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	1.70	1.61	1.68	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	女性相談員配置数	人	目標	2	2	2	2	2
				実績	1	2	2	-	-
	4月1日現在の女性相談員数								
	2				目標				
			実績						
成果指標	1	女性相談延べ相談件数	件	目標	480	480	550	600	600
				実績	554	586	663	-	-
	年間延べ相談件数								
	2				目標				
			実績						

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	社会のDVに対する認識が広がる中、相談件数は増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響でDV被害の潜在化が懸念されることから、関係機関等が緊密に連携し、慎重かつ迅速な支援が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成31年度より女性相談員2名体制。第2期「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	専任の女性相談員を配置することにより、関係機関との連携を緊密に行い、相談業務及び配偶者からの暴力の防止、被害者の自立に向けた支援を、迅速、的確に行っている。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	複雑・多様化している相談内容に応じて、専門相談員によるマネジメントにより相談者が安心して自立生活が送れるよう支援している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	女性相談員の専門性を向上することで、複雑・多様化する相談内容に対するマネジメント能力を發揮し、迅速で的確な対応を行っている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要		<input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	女性の様々な相談に対応することで、相談者の人権意識の向上と安全の確保、自立を支援している。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 (<input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 () <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	相談の多様化、複雑化に対応できるよう相談員の専門性を高めることで、女性の人権、安全な生活を確保していく。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	115.41 %	122.08 %	120.54 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+5.77 %	+13.13 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	10,782 千円	6,076 千円	4,243 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	19 千円	20 千円	12 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+6.55 %	-38.27 %